

事業者の皆さんへ



SGマーク は
2通りの方法で表示できます



工場等登録・型式確認方式

製造と検査に必要な設備・機器と適切な品質管理ができていることを確認する審査によって工場等登録を行ったうえで、製造された製品がSG基準に適合していることを確認する型式確認検査を行って認証を与えます。一般的に、対象製品を長期的・継続的に製造する場合に適しています。工場登録の有効期間は6年で、登録後3年目に確認審査を行います。必要に応じて臨時の確認審査を行います。型式の有効期間は製品ごとにより異なりますが、多くの製品が2-3年(最長5年)となっています。



ロット認証方式

品質が同等とみられる製品のまとまり(ロット)ごとにサンプル検査によりSG基準適合性を確認し認証を与えるものです。製造業者だけでなく、貿易業者、流通業者等でも認証を取得することができます。一般的に認証対象製品を短期的・断続的に製造・供給する場合に適しています。





SGマーク を 表示するための費用・審査期間



審査・検査

工場登録・型式確認方式の場合

登録のための工場審査費用、確認審査費用、型式確認を取得するための検査費用がかかります。申請後、通常半年～1年かかります。

ロット認証の場合

サンプル試験の費用と手数料がかかります。申請後、通常1～2ヶ月かかります。工場登録・型式確認の認証がとれるまでの間ロット認証でSGマークを使用する事業者もいらっしゃいます。

SGマーク使用

マークは原則協会が提供します。品目により自社印刷をするものがあります。印刷費用は事業者にご負担いただきます。自社印刷は事前の届出が必要です。

詳細は、製品安全協会の
ホームページでご確認ください
SG賠償の条件も
よくご確認ください

